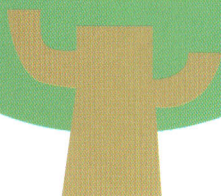


社寺等の建築物や  
遺跡など、歴史的重要な物と  
一体となっている樹木や森。

これらを「緑の文化財」に登録します。  
これらの「緑の文化財」の戸籍にあたる  
「緑の文化財台帳」を整備します。



「緑の文化財」

の健康を保つために、  
その管理状況や樹勢をチェックし、  
異常が確認されれば、それを  
治療するための「保全工事」を行います。  
これにより「緑の文化財」は  
「健康」を保つことができます。



## みどりの文化財とは

もしも「緑の文化財」が  
枯れてしまった時、  
次の世代に「緑の文化財」を  
伝えていくための「子孫」を  
種や枝から育てます。



県は、「緑の文化財」を  
保全するために、  
その所有者などに  
必要な助言や、指導をします。

